

新潟県における能登半島地震への対応について

新潟県

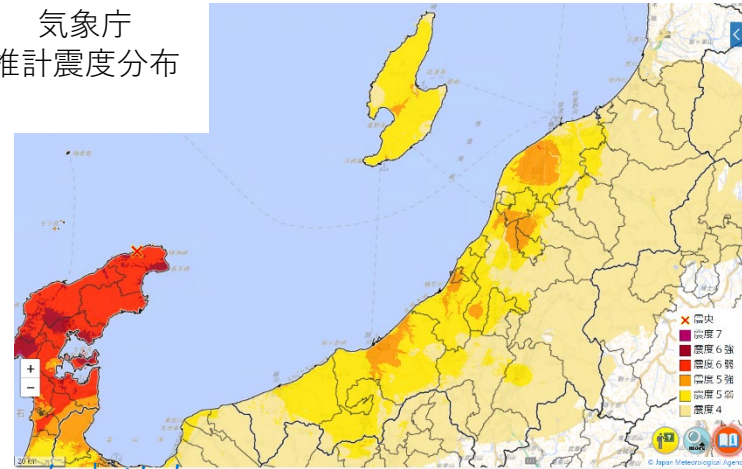
令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第 2 回）
令和 6 年 7 月 3 1 日（水）

新潟県における能登半島地震の被害の概要

県内震度：最大震度6弱（長岡市中之島）

震度6弱	長岡市
震度5強	新潟市(中央区、南区、西区、西蒲区)、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村
震度5弱	新潟市(北区、東区、江南区、秋葉区)、小千谷市、加茂市、十日町市、五泉市、阿賀野市、出雲崎町

気象庁
推計震度分布



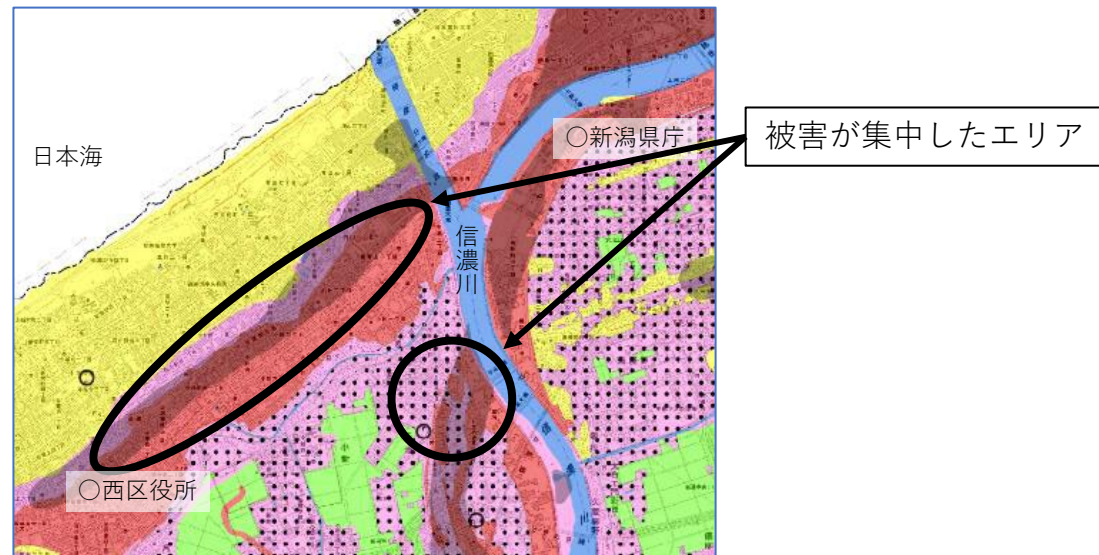
被害概要（令和6年6月28日時点）

人的被害 50人（重傷者6人、軽傷者44人）
住家被害 21,236棟（全壊106棟、半壊3,774棟、一部破損17,342棟、床下浸水14棟）

- 新潟市の揺れは震度5強に留まったものの、広範囲に渡り液状化被害が広がり、県内の住宅被害数の7割（約1万5千棟）を占めた。
- 住宅被害に対し、迅速な被害認定調査及び罹災証明書の発行が重要であり、全県を挙げて対応。（チームにいがたによる支援の実施）



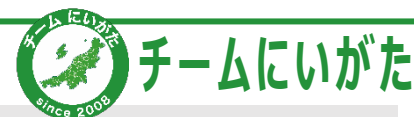
宅地・市道の液状化被害状況（新潟市）



県内の液状化しやすさマップ（北陸地方整備局作成に加筆）

能登半島地震に係る「チームにいがた」の取組について

■発災前の取組（これまでの活動状況）



- 大規模災害時に被災市町村を迅速に支援するための体制として、県と全30市町村の相互応援協定による「チームにいがた」を組織し、県内外の被災地の支援を積極的に実施。
- 平成25年度の京都府への派遣から、これまで11の被災地を支援。
- **令和5年度は、能登半島地震の被害を受けた新潟市・糸魚川市への支援等を実施。**
- 被災者の速やかな生活再建に向け、住家の被害認定調査や罹災証明書の交付業務等を支援。

災害	応援先	応援期間	業 務	参加団体等
台風18号	京都府福知山市	H25. 9. 30～10. 2	家屋被害認定調査実務	3市6名、県2名
豪雨被害	京都府福知山市	H26. 8. 25～8. 30	家屋被害認定調査事務局支援等	8市13名、県2名
熊本地震	熊本県内市町村	H28. 4. 18～6. 1	被災者生活再建支援全般(家屋被害調査、罹災証明等)	9市54名、県41名
西日本豪雨	岡山県倉敷市	H30. 7. 19～7. 23	家屋被害認定調査業務	15市町31名、県8名
北海道胆振東部地震	北海道安平町	H30. 9. 15～10. 8	被災者生活再建支援全般(家屋被害調査、罹災証明等)	22市町81名、県19名
山形県沖地震	新潟県村上市	R01. 6. 22～6. 25	家屋被害認定調査実務、罹災証明書交付	16市町村16名、県4名
台風19号（令和元年東日本台風）	福島県郡山市	R01. 10. 23～11. 8	家屋被害認定調査実務、罹災証明書交付	27市町村81名、県15名
福島県沖地震	福島県新地町	R04. 3. 26～4. 15	家屋被害認定調査実務	24市町村111名、県28名
令和4年8月豪雨	村上市	R4. 8. 10～9. 4	家屋被害認定調査、罹災証明書交付、避難所運営	県・24市町村291名
	関川村	R4. 8. 10～8. 31		
令和5年7月豪雨	秋田県秋田市	R5. 8. 17～8. 31	家屋被害認定調査	県・4市18人
令和6年能登半島地震	新潟市	R6. 1. 7～2. 4	家屋被害認定調査実務	新潟県・22市町村292名 山形県・26市町村 80名 秋田県・14市町 60名
	糸魚川市	R6. 1. 22～2. 2	家屋被害認定調査（2次調査）	県3名

能登半島地震に係る「チームにいがた」の取組について

■発災前の取組（「チームにいがた」相互応援協定）



チームにいがた

- **県と県内30市町村**で、大規模災害時における県内自治体間の相互応援体制を構築するとともに、県内外の被災自治体への人的応援に係る調整手続等を明確に定め、被災自治体への迅速な応援を実現することを目的に、H31年3月に**相互協定**を締結。

※県・市町村は協定締結以前から「チームにいがた」として被災地支援を実施。

協定のポイント

（趣旨）

- 県と市町村が「チームにいがた」として連携して被災市町村への人的支援を行う。
- 応急対策職員派遣制度（対口支援）に基づく県外応援にも適用

（応援対象業務）

- 県内支援 原則として、他の仕組み（DMAT、他協定等）が対象としない業務（避難所運営、住家被害認定調査、罹災証明書発行等）のうち、被災市町村が必要とする業務
- 対口支援 国要綱に基づく調整により応援が必要とされた業務

（応援期間）

- 短期（発災日から1月程度）を原則とする

（県の役割）

- 先遣隊等の派遣、情報収集、応援調整等

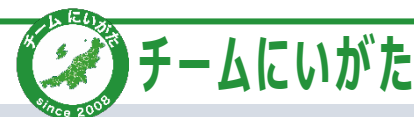
（市町村の役割）

- 応援要請等があった場合は、応援への参加を検討する



能登半島地震に係る「チームにいがた」の取組について

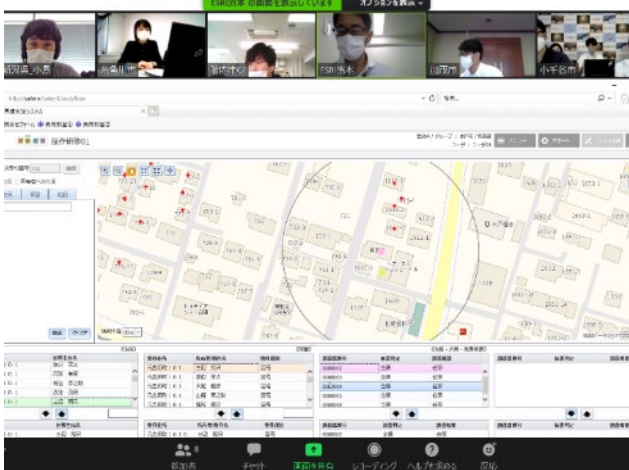
■発災前の取組（災害対応業務研修）



- 市町村の**業務リテラシーの向上**と円滑な応援・受援の観点から業務に関する**知見を互いに共有・共通認識化**することを目的に、「チームにいがた」災害対応業務研修を企画。
- オンライン研修にすることでより多くの職員が参加しやすくなった他、システム操作訓練は、市町村に配備した実機を使用することで災害対応の環境整備にも寄与。

①基礎編（業務の全体像と罹災証明書の基礎）

- ・ 生活再建支援業務の全体像を理解するとともに、業務の核となる罹災証明書交付訓練を実施。
- ・ 市町村は、受講元で、システム端末で訓練を実施することで、研修用に用意するデモ端末の数に制約されることなく、受講者全員がシステム操作を経験できる環境を実現した。



②被害認定調査編

- ・ 地震・水害の一次調査に関する講義・調査演習。
- ・ 演習は、住家模型を画面上に中継し、受講者は画面越しに被害認定調査に挑戦。
- ・ 模型は数パターンの被害を演習できる組み立て型キットを富山大学の協力により制作し、受講市町村へ配付。



③罹災証明書編

- ・ 罹災証明書交付業務の実務手順を学ぶ演習。
- ・ 生活再建支援システムを使い、罹災証明書交付業務の応用事例を学習。
- ・ 実際の交付窓口における被災者とのやりとりをケーススタディ（GW）により学び、実務直結のノウハウを習得、共有。

事例：主たる居宅の特定

➢ 担当者：敷地に複数の建物がありますが、母屋にお住まいという理解で良いか

➢ 申請者：親は母屋、子どもは倉庫の2階で生活をしている

検討

➢ 案1：主たる居宅は1つの建物に特定する必要がある

➢ 案2：両方を主たる居宅とする必要がある

解説：主たる居宅は世帯に1つ

➢ **ポイント**：主たる居宅の被害が生活再建支援の対象となる。よって居住実態に応じて、1箇所に決める必要がある。

➢ **考え方**：風呂・トイレ、食事をとっている場所、玄関のある場所、等を話しながら特定する。

➢ **重要!**：判定結果「母屋<倉庫」⇒倉庫を主たる居宅としたいという要望が出る場合があるが、あくまでも居住実態で判断する

能登半島地震に係る「チームにいがた」の取組について

■発災前の取組（共通システムツール導入）

被災者生活再建支援システム（平成29年）

大規模災害時における被災者支援を適切かつ漏れなく行うとともに、**応援・受援双方の職員負担軽減等を図るために**県と24市町村で共同導入。

できること

- 生活再建支援業務の各ステップを一元的にマネジメント管理。
- タブレット端末等を用いた被害認定調査のデジタル化。
- 地図情報の結合による罹災証発行。

⇒ **業務の確実性・効率性が大きく向上。**



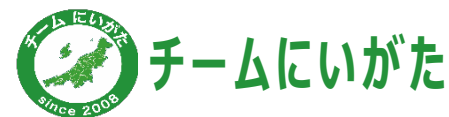
チームにいがた



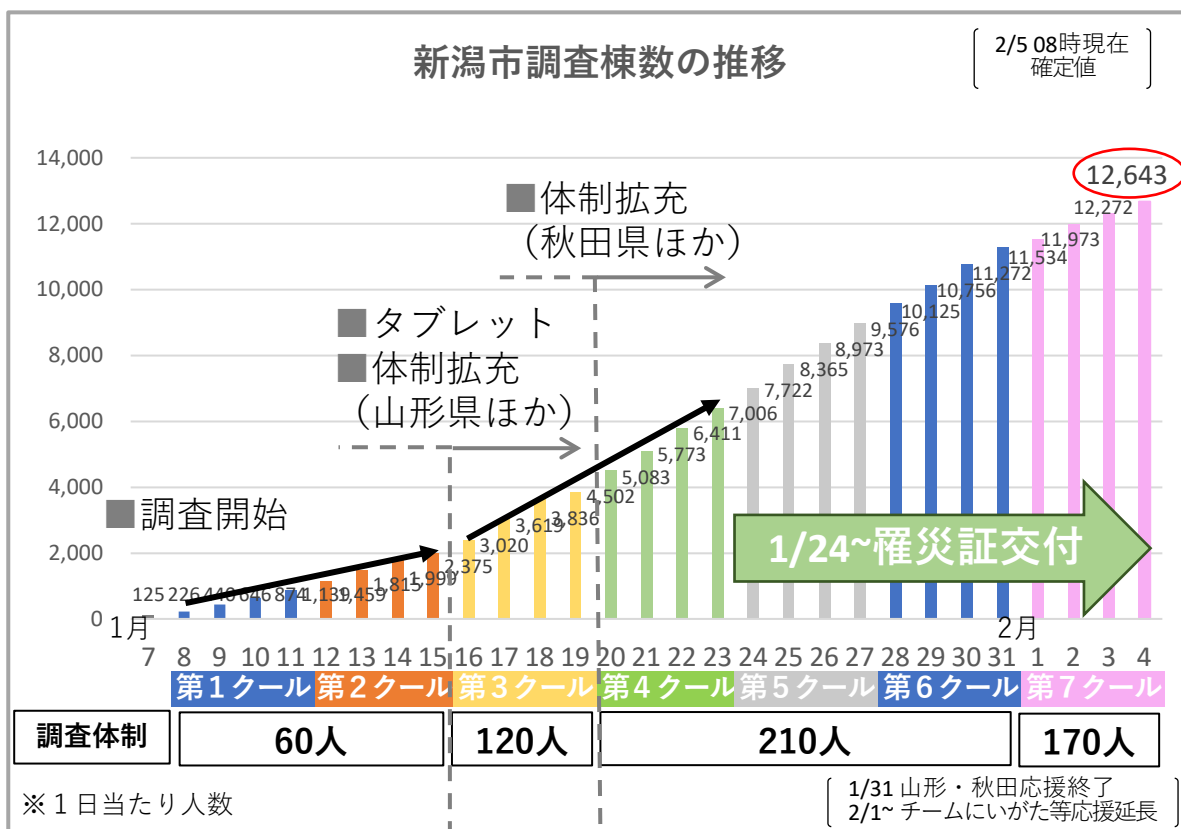
罹災証明書の交付画面（共通キーのない住基・家屋調査結果を地図データ上で結び付け・瞬時に交付）



■発災中の取組（令和6年能登半島地震に係る「チームにいがた」等による新潟市への支援活動）



- 1月7日から新潟市職員、「チームにいがた」応援職員（県内市町村職員及び県職員）により、家屋被害認定調査を開始。
- 被害の大きさが明らかになるとともに、タブレット端末導入による調査効率化や、山形県内・秋田県内の自治体職員からの応援等による体制拡充を図り、**1か月以内に1万棟を超える調査を実施した。**
- 調査を迅速に進め、1月24日からの罹災証明書の早期交付開始につながった。
【延べ2,160人（県775人、22市町村685人、山形県400人、秋田県300人）応援】



土木職員の人員体制 ①新潟県内の災害事例

- ・ H16 新潟県中越地震では、短期で延べ約12,000名、長期で67名の応援を受ける
- ・ H19 新潟県中越沖地震では、被害が局地的であったことから県土木部内で対応

		新潟県中越地震		新潟県中越沖地震	
地震の概要	発生日	平成16年10月23日		平成19年7月16日	
	地震規模	マグニチュード6.8		マグニチュード6.8	
	最大震度	震度7		震度6強	
災害救助法適用市町村		17市町村（合併後の市町村数）		10市町村	
公共土木 施設災害	県管理施設	1,485 箇所	68,280 百万円	277 箇所	7,686 百万円
	市町村管理施設	2,054 箇所	44,000 百万円	969 箇所	10,422 百万円
	合計	3,539 箇所	112,280 百万円	1,246 箇所	18,108 百万円
土砂災害対策	災害関連緊急事業（県）	78 箇所	22,775 百万円	17 箇所	3,134 百万円
	地域防災がけ崩れ対策事業（市町村）	41 箇所	1,075 百万円	44 箇所	1,072 百万円
	合計	119 箇所	23,850 百万円	61 箇所	4,206 百万円

出典元：新潟県中越沖震災の記録（H22.3）

H16 新潟県中越地震 応援職員の受入れ状況

出典元：新潟県中越地震の記録（H19.3）

年度	派遣元	人数	備考
平成16年度	31都道府県及び1政令市	延べ約12,000名	短期派遣応援
平成17年度	28都道府県	47名	長期派遣応援
平成18年度	11都道府県	20名	

H19 新潟県中越沖地震の対応状況

出典元：新潟県中越沖震災の記録（H22.3）

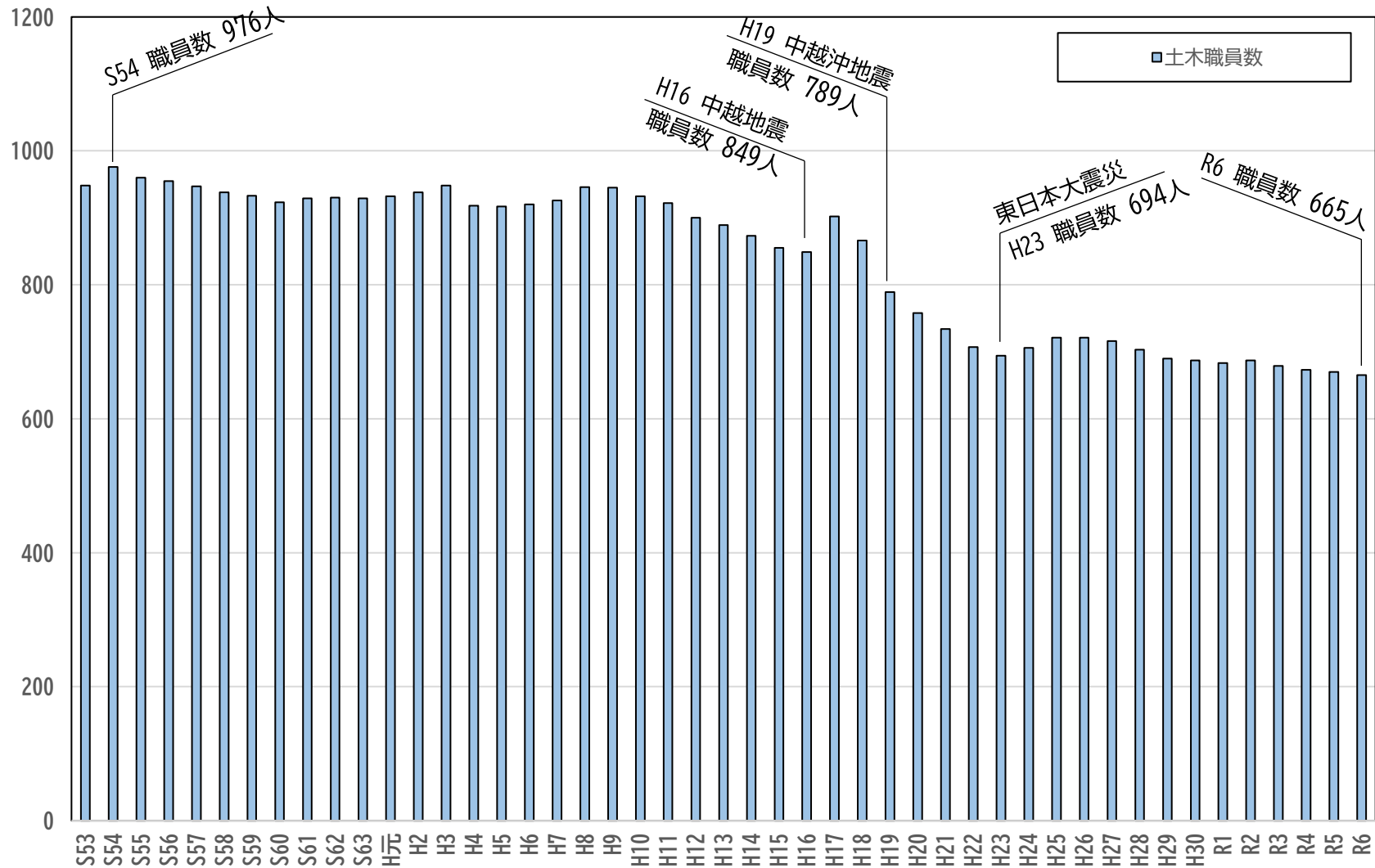
年度	派遣元	人数	備考
H19年度	本庁及び各地域機関	延べ1,373名	短期派遣応援

土木職員の人員体制

②新潟県の土木職員数の推移

- ・ 職員数は年々減少（S54年度と比較し2/3まで減少）
- ・ 他県から多数の応援を受けたH16中越地震時から約180人減少

職員数(人)



土木職員の人員体制 ③他県への支援について

- ・ 県独自の「県境なき技師団」の取組を平成20年より取り組んできたが、
近年は、土木部職員数の減少により、派遣要請に応えることが難しくなっている

「県境なき技師団」

- ・ 中越大震災や中越沖地震等の被災経験を活かし、被災した地方公共団体の災害査定対応等の応援のため、初動時からの必要な人員確保・派遣を目指した「災害応援派遣の事前準備体制」を構築し、県内外における被災地の早期復旧に資することを目的に平成20年5月に創設

特 徴

- ・ 派遣対象職員：技師～係長クラスの土木技術職員
- ・ 事前登録数：90名程度を事前にリストアップ
係長・主査をリーダーに、1班4～6名程度で編成

対象派遣先		派遣開始時期	派遣期間	
			短期	長期
県内派遣	県地域機関	発災後24時間以内	おおむね2週間	おおむね3か月間
	市町村	要請後速やかに	2週間～1ヶ月で交代しながら、災害査定終了まで派遣	
県外派遣		要請後速やかに	2週間以内程度	短期派遣を引き継ぎ、最大1年程度

主な派遣実績

- ・ 平成20年岩手県沿岸北部地震
延べ65名派遣
- ・ 平成23年東日本大震災
福島県へ延べ136名派遣
宮城県へ延べ20名派遣
- ・ 平成28年熊本地震
熊本県へ延べ6名派遣
- ・ 平成30年7月豪雨
岡山県へ延べ4名派遣
- ・ 平成30年北海道胆振東部地震
北海道へ延べ4名派遣
- ・ 令和元年東日本台風
福島県へ延べ2名派遣